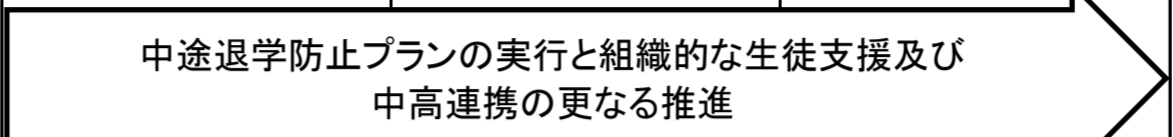
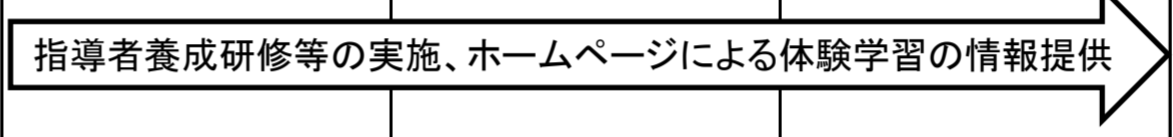
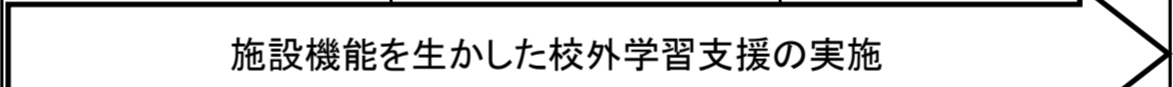
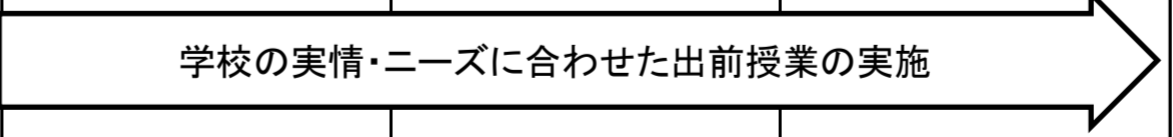


高知県いじめ防止基本方針に基づく取組の進捗状況（第2回連絡協議会用）

資料 3

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
<p>■学校が主体となって進める取組への支援</p> <p>■いじめの防止</p> <p>■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進</p>	子ども教職員(保護者)	小中学校キャリア教育推進事業	児童生徒に夢や志をもって社会を生き抜く力を育成するために、地域の特色に応じた市町村ぐるみのキャリア教育を推進する地域を指定し、研究推進体制の整備やキャリア教育の視点でとらえた授業実践を行い、その成果を普及する。	<p>・指針「高知のキャリア教育」に基づく発達段階に応じたキャリア教育の推進</p> <p>・「夢」や「志」を喚起し、意欲を高める教育の推進</p>			<p>各学校のキャリア教育全体計画が整備され、充実したキャリア教育の取組が実施される。</p>	教育委員会 小中学校課	
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	<p>【現在の進捗状況】</p> <p>キャリア教育の必要性について理解が進み、全体計画の作成率は100%になっている。計画に基づいた具体的な取組を充実させるために、年間指導計画の作成及び見直しの啓発を行っている。また、推進地域では発表会を実施し、成果の普及に取り組んでいる。</p>		
	子ども教職員	高等学校学校パワーアップ事業(キャリア教育研究事業)	平成24年度から継続した4校を研究指定し、生徒の将来の進路に結びつけるためにキャリア教育の実践研究を行い、その成果を県内の県立高校に普及する。	<p>平成24年度からの4校を指定</p> <p>キャリア教育の実践研究、成果発表</p>	<p>指定校の成果の検証に基づき、協議会を通して全校に普及</p>			<p>各学校の組織的なマネジメント力を高め、取組がより成果に結びつく体質をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校での生徒・教員アンケートにおいて、「生徒に身に付けさせたい力」の定着についての肯定的な回答の割合が7割以上 成果普及の会の参加者アンケートにおいて、実践発表が他校で生かせる内容であったと回答する割合が7割以上 	教育委員会 高等学校課
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	<p>【現在の進捗状況】</p> <p>4校の研究指定校において、各校の設定したテーマに基づき実践研究が行われており、12月には成果報告会の開催を予定している。</p>		
子ども教職員(保護者)	道徳教育充実プラン	児童生徒の道徳性の向上を図るために、指定地域において学校、家庭、地域が連携した道徳教育に取り組み、その成果を普及することにより、県民ぐるみの道徳教育を推進する。		<p>学校・家庭・地域との連携を強化した道徳教育の推進</p>			<p>学校・家庭・地域間の連携を強化し、市町村ぐるみの道徳教育を推進することにより、児童生徒の道徳性の向上を図る。</p> <p>(全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の3項目において、平成25年度と比べ、肯定的な回答の割合を上げる。)</p>	教育委員会 小中学校課	
			【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	<p>【現在の進捗状況】</p> <p><児童生徒の道徳性></p> <ul style="list-style-type: none"> 自分にはよいところがある <ul style="list-style-type: none"> 小学校：76.6% 中学校：68.2% 将来の夢や目標を持っている <ul style="list-style-type: none"> 小学校：87.9% 中学校：76.0% 学校のきまりを守っている <ul style="list-style-type: none"> 小学校：90.4% 中学校：91.9% 			

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室	
(■学校が主体となって進める取組への支援) (■いじめの防止) (■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進)	子ども教職員	生徒の意欲を高める応援プラン事業(社会人基礎力育成プログラム開発)	生徒の社会性の向上のために、就職や離職の状況に課題のある学校を指定し、コミュニケーション能力や協調性、規範意識等の社会人基礎力の育成のためのプログラムを中学校教員と協働して開発し実践する。	高知県版、社会人基礎力育成プログラムの推進				○ 中途退学率を減少させる。平成25年度をベースとした中退者数を半減させる。 ○ 卒後1年目の県内就職者の離職率を減少させ、離職率を全国平均以下にする。	教育委員会 高等学校課		
				・プログラム開発 ・指定6校、プログラム先行実施							
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ○指定6校及び中学校3校の教員による開発検討委員会において、プログラム開発を行っている。				
	子ども教職員	学校図書館活動の推進(ことばの力育成プロジェクト事業)	学校図書館の環境を充実させるとともに、各教科等における学校図書館や図書資料の活用を図ることを通して、児童生徒の読書習慣を確立し、豊かな感性や思考力・判断力・表現力を育成する。	① 推薦図書リストの配布及び活用の促進				学校図書館の環境を整備することにより、児童生徒の読書の質と量が充実し、豊かな心が育成される。	教育委員会 小中学校課		
				② 学校図書館を活用した授業の推進(ことばの力育成プロジェクト推進事業)			指導主事の学校訪問による推進				
				③ 読書環境整備の充実(学校図書館環境整備費補助)			継続予定				
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ①推薦図書リスト「きっとある キミの心に ひびく本」を県内公立小中学校の児童生徒全員に配布。 ②家や学校での普段の日(月～金)の読書 ・10分以上読んでいる：小学生68%・中学生58% (平成26年度全国学力・学習状況調査より) ③学校図書館支援員配置校の状況 ・利用者数が増えた学校：59% ・貸出冊数が増えた学校：67% ・図書を活用した授業時数が増えた学校：90% (平成25年度「学校図書館環境整備費補助金」に係る学校図書館支援員の実績報告より)				
	子ども教職員	高等学校学校図書館教育推進事業	生徒の主体的、意欲的な学習活動の充実を図り、豊かな感性をはぐくむ教育を推進するための、学校図書館の効果的活用についての研究や研修会を実施し、モデル的取組を推進するとともに、学校図書館担当教職員の指導力の向上を図る。また、学校図書館情報のデータベース化を推進し、管理や貸出業務が円滑に行えるようにする。	学校図書館の機能の充実と生徒が活用しやすい環境整備の推進				生徒の週1回以上の図書館利用率を向上させる。(目標50%)	教育委員会 高等学校課		
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 蔵書データベース化は100%に近づき、研修会の実施や活用のための研究指定によって、生徒の利用率向上に向けた取組を進めている。				

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室				
<p>(■学校が主体となって進める取組への支援)</p> <p>(■いじめの防止)</p> <p>(■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進)</p>	子ども教職員	生徒の意欲を高める応援プラン事業(中途退学減少プロジェクト)	高等学校における早期の中途退学の防止に向けて、中途退学の多い学校を指定し、人権教育課と連携した心の教育アドバイザーの派遣支援などを通じて、個に応じたきめ細かな指導を組織的に行う。また、入学者を対象とした仲間づくり合宿を実施し、学校生活への円滑な適応を支援する。また、生徒指導上の課題の引き継ぎやつながりのある進路指導の在り方を中高の校長が集まり協議する場を設けるなど中学校と高校の連携を強化する。	 中途退学防止プランの実行と組織的な生徒支援及び中高連携の更なる推進						<ul style="list-style-type: none"> 県立高校の中途退学率を全国平均以下にする。 重点指定校の中途退学者数を平成24年度から半減させる。 	教育委員会 高等学校課			
			【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 平成26年9月末の重点指定校の中途退学者数は、昨年同期と比べ半数以下となっている。								
			子ども教職員	環境学習推進事業	NPO等の団体や学校、青少年団体が連携した自然体験活動や環境学習を推進する。	 指導者養成研修等の実施、ホームページによる体験学習の情報提供							<p>県民に対して様々な自然体験活動等の情報提供を行うことにより、県民が身近な場所や興味関心のある活動への参加ができる。</p> <p>自然体験活動の指導者が養成されることにより、安全に配慮された様々な体験活動に県民が参加することができる。</p> <p>※H26 こうちこどもプラン</p>	教育委員会 生涯学習課
					<ul style="list-style-type: none"> 指導者養成研修等の実施 ホームページによる体験学習の情報提供 	【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ホームページ「高知体験学習ガイドビビビ！五感全開」において、自然体験等イベント情報や体験プログラム、安全管理等の情報提供ができています。					
子ども教職員	青少年教育施設振興事業	青少年に自然に親しんでもらうとともに、異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。	 施設機能を生かした校外学習支援の実施						<p>多様な体験活動や学習活動を通じ、青少年の自主性、社会性、協調性が育まれる。</p> <p>中1学級にまとまりができ、学習に集中できる円滑な学級経営を行うことができる。</p> <p>※H27 高知県教育振興基本計画重点プラン</p>	教育委員会 生涯学習課				
		<p>体験活動等を通して不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中1学級づくり合宿事業の実施 不登校対策事業の実施 各施設における主催事業の実施 	【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・県立青少年教育施設での実施状況 中1学級づくり合宿事業30校参加 不登校対策事業 計5回実施 (10月以降 6回開催予定) 各種主催事業 12回実施								
子ども	非行防止教室	小学生を対象に、いじめをテーマとした指導案と教材を各学年毎に作成し、担任とティーム・ティーチングで授業を行う。	 学校の実情・ニーズに合わせた出前授業の実施						<p>人権意識を高めるとともに、状況によっては犯罪(加害者・被害者)に結びつくことを認識させる。</p> <p>ネットマナーの普及徹底</p>	県警察本部 少年課				
		<p>中学生を対象に、いじめをテーマとした出前授業の実施(例:いじめ防止対策推進法を教材にディベート形式の授業等)</p>	【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 H26.4~10月 小学校34回 中学校7回								

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室	
<p>(■学校が主体となって進める取組への支援)</p> <p>(■いじめの防止)</p> <p>(■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進)</p>	子ども	人権作文コンテスト	<p>基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材として、小学校5・6年生、中学校、高等学校の児童生徒、特別支援学校の小学部5・6年生、中学部、高等部の児童生徒から作文を募集し表彰する。</p>	<p>高知地方法務局人権擁護課と連携したコンテストの開催</p>	<p>人権作文に取り組む学校数の増加とそれに伴う応募数の増加</p>	【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	<p>【現在の進捗状況】 高知地方法務局人権擁護課と連携し、いじめ防止子どもサミットにおいて、いじめを題材とした入賞作品を朗読する時間を設けるなど、サミット参加者への啓発効果を上げる工夫を行う。</p>	法務局 人権擁護課 教育委員会 人権教育課	
		人権教育研究推進事業	<p>【人権教育研究指定校事業】 人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育委員会等との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を実施する。(26年度は1中学校、2小学校を指定)</p>	<p>研究指定校における人権教育の指導方法の改善充実に向けた実践的な研究の推進</p>	<p>平成30年度までに、人権教育総合推進地域事業も含めて、県内10校を指定し、研究の推進を図る。 ※H30 高知県人権施策基本方針—第1次改定版—</p>	<p>・2小学校、1中学校を指定</p>	【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	<p>【現在の進捗状況】 ・指定校においては、それぞれの学校の実態に応じて実践的な研究がなされており、本年度2校が事業終了となる。 ・小中学校課や各教育事務所と連携し、来年度の指定校の選定を進める必要がある。</p>	教育委員会 人権教育課
		夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業	<p>教育活動の中に生徒指導の視点を位置付け、PDCAサイクルに基づく開発的な生徒指導(子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導)に組織的に取り組めるよう、学校を指定し重点的に支援する。 ①志育成型学校活性化事業～高知夢いっぱいプロジェクト～ 11中学校を指定し、統括アドバイザーや生徒指導支援アドバイザーからの指導・助言を通して、自己肯定感や規範意識を育むための組織的、計画的な生徒指導体制を構築する。 ②学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業 8中学校を指定し、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け、開発的・予防的な生徒指導を推進するとともに、生徒指導の3機能の視点に立った教育活動を実施する。</p>	<p>①志育成型学校活性化事業 中学校11校指定</p> <p>②「学校経営計画」に基づく生徒指導推進校支援事業 中学校8校指定</p>	<p>中学校11校指定</p> <p>志育成型学校活性化事業に移行。生徒指導の視点を位置つけた授業研究をさらに進める。</p>	<p>中学校5校指定</p>	<p>・推進校の「学校経営計画」の「徳」の到達目標の達成状況がB以上 ・全国学力・学習状況調査質問紙調査結果において「自分には、よいところがあると思う」70%以上、「学校のきまり・規則を守っている」90%以上</p>	【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	<p>【現在の進捗状況】 ・「教職員の肯定的な声かけ活動」や「進路目標をもつための個人記録シート」等の取組により生徒に自己肯定感の向上が見られる。 ・推進校では生徒指導の視点を位置づけた授業改善に取り組み、授業で生徒に自信をもたそうとしている。</p>

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援) (■いじめの防止) (■児童生徒一人一人がもっている力を引き出す生徒指導の推進)	子ども教職員保護者一般県民	いじめ防止子どもサミット	高知県いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止対策を県民挙げて推進するため、 ・県内の小・中・高・特別支援学校の児童生徒が集い、いじめの防止について考える機会にする。 ・子どもに関わる大人も、子どもたちと一緒にいじめ問題について考え、子どもたちのいじめの防止等の取組を支える機運を高める。	サミットの実施と、サミット宣言に基づいた児童生徒の主体的ないじめ防止の取組の推進			平成27年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対する肯定的な回答の割合を100%に近づける。	県教育委員会 県警察本部	
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・市町村教委や各学校の協力や、知事部局・県警本部との連携を図りながら、サミットに向けた体制が整ってきた。(1,300人を超える参加予定) ・これまで4回の実行委員会を行い、サミットの内容の企画や広報活動など、児童生徒が主体となった取組ができています。		
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・市町村教委や各学校の協力や、知事部局・県警本部との連携を図りながら、サミットに向けた体制が整ってきた。(1,300人を超える参加予定) ・これまで4回の実行委員会を行い、サミットの内容の企画や広報活動など、児童生徒が主体となった取組ができています。		
	教職員	学級経営推進事業	学校における児童生徒の生活のベースとなる「学級」の重要性を全教職員が認識し、「学級経営ハンドブック」を活用した組織的な教育活動に取り組み、児童生徒が安心して過ごせる学級、学校づくりを推進する。	「学級経営ハンドブック」の積極的な活用 ・学級経営を意識した取組の充実			全校種が系統的に「学級経営の視点」を意識した教育活動を各教職員が推進することにより、学級経営の質の向上を図り、児童生徒への効果的で適切な支援ができる。	教育委員会 人権教育課	
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・学級づくりリーダーを対象とした学級経営支援講座、生徒指導主事会、人権教育主任連絡協議会等、各研修における、ハンドブックを活用した研修の実施、活用例の紹介。		
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・学級づくりリーダーを対象とした学級経営支援講座、生徒指導主事会、人権教育主任連絡協議会等、各研修における、ハンドブックを活用した研修の実施、活用例の紹介。		
教職員	学級づくりリーダー活用推進事業	学級経営における指導的役割を担う「学級づくりリーダー」を養成・活用することで、学校の学級風土の改善を図り、いじめや不登校等を生じさせない学級・学校づくりを推進する。 ○Q-Uアンケート等の効果的活用の徹底 ○学級経営支援講座(年1回) ○学級づくり地域リーダー養成研修会(年3回)	Q-Uアンケート等の効果的活用			・Q-Uアンケートやより良い人間関係づくりのスキルを生かした「温かい学校・学級」の増加 ・学級づくりリーダーの効果的活用による教員の学級経営力の向上	教育委員会 心の教育センター		
			学級経営支援講座・学級づくり地域リーダー養成研修会の開催		リーダー活用モデルの周知・啓発			【現在の進捗状況】 ・Q-Uアンケートは県内の全公立小中学校及び一部の高等学校で実施されており、各学校ではその分析に基づく具体的手立て(チーム支援等)に取り組んでいる。 ・平成26年度から「学級づくりリーダー活用推進事業」を実施し、これまで養成した学級づくりリーダーのフォローアップや市町村から推薦された地域リーダーの養成に取り組んでいる。	
			【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・Q-Uアンケートは県内の全公立小中学校及び一部の高等学校で実施されており、各学校ではその分析に基づく具体的手立て(チーム支援等)に取り組んでいる。 ・平成26年度から「学級づくりリーダー活用推進事業」を実施し、これまで養成した学級づくりリーダーのフォローアップや市町村から推薦された地域リーダーの養成に取り組んでいる。			

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室	
<p>(■学校が主体となって進める取組への支援)</p> <p>(■いじめの防止)</p> <p>(■教職員の資質能力の向上)</p>	教職員	人権教育主任連絡協議会(義務・県立)	各学校の人権教育主任に人権教育の基本方針やその職務の徹底を図るとともに、人権教育推進上の成果や課題について協議する。	教育センター主催の人権教育主任研修と連動させた人権教育推進のためのマネジメント研修の実施						研修満足度を80%以上にする。	教育委員会 人権教育課
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 連絡協議会での研修を踏まえ、各学校での人権教育のPDCAサイクルに基づいた取組の検証・交流が図られるよう、教育センターと連携し研修内容を企画する。				
	教職員	人権教育推進リーダー育成事業	人権尊重の視点に立った学校づくりを推進するため、人権教育や人権問題についての専門性・実践力を備えたリーダーを育成する。(小・中・高・特別支援学校の教員 11名)	11名の人権教育推進リーダーを委嘱し、研究・研修を行う(小4名、中4名、県立3名)	11名の人権教育推進リーダーを委嘱し、研究・研修を行う(小4名、中4名、県立3名)	11名の人権教育推進リーダーを委嘱し、研究・研修を行う(小4名、中4名、県立3名)				平成28年度までに、44名の人権教育推進リーダーを育成する。	教育委員会 人権教育課
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・本課主催の研修会や教育センター主催の研修会を通して、各リーダーの力量アップを図った。 ・今後は、勤務校での授業研究や各自の研究テーマに沿った実践研究への支援を強化する必要がある。				
	子ども教職員	生徒指導主事等育成事業	各学校に位置付けられている生徒指導主事(担当者)を中心として、生徒指導に対する認識を深め、組織的な生徒指導、開発的・予防的な生徒指導を実践する。	各校種における主事会(担当者会)を年2回実施						生徒指導主事アンケート結果において、①～④の項目に対する肯定群の割合の平均を80%以上にする。 ①組織的生徒指導の実施 ②開発的、予防的生徒指導の実施 ③PDCAによる取組の改善 ④小中連携の効果的な取組の実践	教育委員会 人権教育課
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 開発的・予防的な生徒指導に関して、生徒指導主事及び生徒指導担当者の知識・理解を深めることができた。組織的な取組により、問題行動の未然防止につなげる必要がある。				
教職員	<ul style="list-style-type: none"> 各校種、園・所等の教職員に義務付けられた基本研修 任意に受講する専門研修 	学校・園・所の教職員(管理職等・初任者・3年経験者・10年経験者・学校事務職員・技能職員・臨時的任用教員)に対し、人権や人権問題に対するすぐれた感覚を養い、人権教育を基盤とした学校経営や学級経営、教科経営等が実施されるよう、指導主事等による講義・演習を行い、指導力の向上を図る。	教育センター主催の各校種等に義務付けられた研修や任意に受講する研修での人権教育についての研修の開催						各学校において、教職員一人一人が人権教育の重要性を理解している。学校経営や学級経営、各教科等の実践時に全教職員が共通理解して組織的に人権教育を推進している。	高知県教育センター	
			【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 本年度計画している研修は予定通り遂行できている。					

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援) (■いじめの防止) (■教職員の資質能力の向上)	教職員	高等学校における生徒支援コーディネーター研修	高等学校における予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進めるため、県内10校を重点支援校に指定し、各校の実態に応じて担当指導主事等が継続的な訪問指導を行い、生徒支援コーディネーターのスキルアップやネットワークづくりを行う。 ○生徒支援コーディネーター研修会(地区別研修会1回・全体研修会1回) ○重点支援校担当者スキルアップ研修会(年2回)	生徒支援コーディネーター研修の実施 重点支援校(10校)等への訪問支援 【事業実績】	【事業実績】	要請訪問支援の継続 【事業実績】	・高等学校における校内支援体制を充実させる。 ・各高等学校の生徒支援コーディネーターの資質を向上させる。 【現在の進捗状況】 ・生徒支援コーディネーター研修を実施することで、各高等学校における生徒支援体制の充実や生徒支援コーディネーターのスキルアップに取り組んでいる。	教育委員会心の教育センター 高等学校課 人権教育課 特別支援教育課	
		心の教育センター専門研修	【教育相談や人間関係づくりに関する専門研修の開催】 ○教育相談講座Ⅰ・Ⅱ ○教育相談推進講座 ○保健室における相談活動推進講座 ○人間関係づくり実践講座Ⅰ・Ⅱ ○生徒指導推進講座 ○心の教育センター研究員(在籍)制度	教育相談や人間関係づくりに関する専門研修の開催 【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	・教育相談や人間関係づくりに関する専門的な知識・技能を要する教員を増加させる。 ・研修満足度90%以上にする。 【現在の進捗状況】 ・著名な外部講師を招聘し、教育相談や児童生徒支援等心の教育に関する専門的研修会を開催している。講座により参加者の増減はあるが、概ね参加者の高い評価を得ている。	教育委員会心の教育センター	
		校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業	新任の特別支援教育学校コーディネーターが指名された小中学校について、教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターを派遣し、効果的な校内委員会の進め方について支援を実施する。	校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業の実施 【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	・すべての小中学校において「校内支援体制チェックリスト」で平均3.0以上にする。 ※H27 高知県教育振興基本計画重点プラン 校内委員会充実事業 【現在の進捗状況】 平成25年度の調査では、小中学校での「校内支援体制チェックリスト」の平均は2.9である。	教育委員会特別支援教育課	
		特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業	発達障害等のある子どもの特性に応じた指導を充実させるために、「すべての子どもが『わかる』『できる』授業づくりガイドブック」を活用し、ユニバーサルデザインに基づいた授業づくりを行い、授業の実践力の向上を図る。また、これまで行ってきた指導や支援を次の学校につなぐための「引き継ぎシート」の活用を促進し、校種間をつなぐ取組を充実させる。	引き継ぎシートの活用促進 特別支援教育学校コーディネーター対象の研修会等の実施 特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業における実践研究の実施 【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	・すべての小中学校でユニバーサルデザインを視点においた授業を実施する。 ・小中学校において発達障害の診断、判断のある子どもの90%で引き継ぎシートを活用した引き継ぎを実施する。 ※H27 高知県教育振興基本計画重点プラン 特別支援教育を柱に据えた事業 【現在の進捗状況】 ・現在、小中学校でユニバーサルデザインを視点においた研究授業を実施している公立小学校は37.8%、公立中学校は28.7%である。	教育委員会特別支援教育課	

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
<p>(■学校が主体となって進める取組への支援)</p> <p>■いじめの早期発見</p> <p>■いじめの実態把握</p>	子ども	いじめアンケート	定期的な「いじめアンケート」による調査の実施と学校の実情に応じた個別面談、日記や家庭訪問によりいじめの認知に努める。	「いじめアンケート」の実施(年間2回以上)					<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態把握のための「いじめアンケート」が、いじめの早期発見、早期対応のための手段のひとつとして定着し、学校の実情に応じた調査が行われている。 	教育委員会 人権教育課
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校のアンケート実施率 小学校100% 中学校100% 高等学校100% 特別支援学校78.6% 		
	子ども 保護者 教職員	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー活用事業 心の教育アドバイザー活用事業 スクールソーシャルワーカー活用事業 生徒指導推進事業 	<p>児童生徒や保護者等のいじめをはじめとする人間関係の不安や悩みに対して、臨床心理や福祉等に関する専門的な知識・技能を有する人材(スクールカウンセラーや心の教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー)を学校に配置、または派遣し、教育相談体制を充実させ、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を図る。</p>	教育相談活動の推進、教職員への研修の実施					<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等の相談活動により、子どもや保護者が悩みの解決を図り、充実した学校生活を送ることができる。 スクールカウンセラー等が学校で校内研修や教職員への相談活動を行うことによって、教職員の子どもへの支援が効果的に行われ、問題行動等の未然防止や適切な対応により問題が深刻化することを防ぐ。 	教育委員会 人権教育課
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】	<p>配置計画に基づく、スクールカウンセラー等、心の教育アドバイザー等による教育相談活動及びスクールソーシャルワーカーや生徒指導推進協力員・学校相談員による支援活動中。</p>		
	子ども 保護者 教職員	心の教育センター相談事業	<p>【各種教育相談活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○来所相談 ○24時間電話相談 ○Eメール相談 ○出張教育相談 ○ふれんどるーむC o C o (児童生徒の交流の場) ○やまもの会(保護者の交流の場) 	教育相談活動(来所・電話・Eメール・訪問)及び児童生徒・保護者の居場所(交流)づくりの実施					<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒及び保護者等のニーズに応じた教育相談活動の実施 相談担当者のスキルアップ 適正な訪問支援による学校教育相談体制の充実 	教育委員会 心の教育センター
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】	<ul style="list-style-type: none"> 相談受理件数は昨年(9月末)であるが延べ件数は減少傾向にあり、その要因を分析検討する必要がある。 相談担当者学習会や事例検討会等を通して職員の教育相談力の向上に努めている。 		
	子ども 保護者	児童相談所等による相談対応	児童相談所及び市町村の要保護児童対策地域協議会等が、学校等関係機関と連携を図りつつ子どもや保護者からの相談等に対応する。	学校等関係機関と連携強化を図りながら、子どもや保護者からの相談等への適切な対応					各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われている。	知事部局 児童家庭課
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】	<p>子どもや保護者からの相談への対応が適切に行われている。</p> <p>[参考] 児童相談所が受け付けた児童相談実績 H25年度 2,647件 (うち非行相談169件)</p>		

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室	
(■学校が主体となって進める取組への支援)	(■いじめの早期発見)	(■相談体制の整備・充実)	子ども保護者	電話相談	相談専用電話「ヤングテレフォン」を通したいじめの早期発見と早期対応	相談担当者のスキルアップ			相談者に対し、早期解決に向かう助言を行うとともに、生命・身体の安全に関わる案件については、関係機関と連携し早期対応していく。	県警察本部 少年課
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		
						【現在の進捗状況】 H26.4～10月 4件9回 本人・保護者へのアドバイスを行うと同時に該当校と連絡を取り合い対応している。				
	■いじめへの対処	■緊急学校支援チーム等の派遣	子ども保護者教職員	いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業	専門家（弁護士1名、臨床心理士3名、退職警察官1名、退職教員3名）と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。	緊急時における学校、関係児童生徒・保護者等への支援			緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。	教育委員会 人権教育課
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		
						【現在の進捗状況】 緊急対応事案が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、児童生徒の観察、配慮が必要と思われる児童生徒、保護者の心のケアに努めた。また、学校が適切な対応が取れるように支援を行った。				
	子ども保護者教職員	被害少年対策加害少年対策	○被害をうけた少年やその保護者の精神的なダメージの軽減 ・カウンセリングアドバイザーによる被害少年のカウンセリング ・被害少年に対する居場所事業（トークルーム道草・学習支援・カウンセリング等） ○加害少年に対する立ち直り支援	被害少年に対する居場所事業や加害少年に対する立ち直り支援事業の充実			発達障害による二次障害的な非行を抑制し、非行総量（特に暴力事案）の減少を目指す。	県警察本部 少年課		
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】				
				【現在の進捗状況】 「発達障害」の専門家を10月27日に被害少年カウンセリングアドバイザーとして委嘱した。						
	子ども教職員保護者	親子で考えるネットマナーアップ事業	ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットを作成・配付し、それを活用したPTA研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。	児童生徒への情報モラル教育と保護者に対する啓発活動の推進・強化			平成27年に実施する「子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査」において、フィルタリングの設定や携帯電話等利用に関する親子のルールづくりの項目において、平成24年の調査結果を上回る。	教育委員会 人権教育課		
				・PTA研修等への講師派遣 ・情報モラル教育実践事例集の作成、配付 ・非行対策ネットワーク会議	【事業実績】	【事業実績】			【事業実績】	
				【現在の進捗状況】 ・PTA研修等への講師派遣については、9校から依頼があり、対応することとしている。 ・情報モラル教育実践事例集については、今後教育事務所との内容検討を踏まえ、来年1月に各学校への配付を予定している。						

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室											
(■学校が主体となって進める取組への支援) (■いじめへの対応) (■ネット上のいじめへの対応)	子ども教職員	学校ネットパトロール	児童生徒が学校非公式サイトやブログ、ブログなどに誹謗中傷の書き込み等が行われるネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。	学校非公式サイトやブログ、SNSなどの定期検索、リスクが高い事案は24時間継続監視						ネットいじめ等の早期発見・早期対応により、ネットいじめ等の解消率が上がる。 予防的な効果も期待されることから、児童生徒のネットトラブルに巻き込まれる数が減少する。	教育委員会 人権教育課										
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 本年6月から検索を開始しているが、リスクレベルが高い事案の検出は非常に少ない。それらの事案については、サイトの見守りの継続とともに、地教委及び学校に情報提供し、未然防止や早期対応につなげている。														
				教職員	初任者研修	効果的にICTを使用するために配慮すべきこと、個人情報等の取扱い方、情報を取り扱う際のルールやマナーなどについての研修を行い、教職員の人権感覚を養う。	教育センター主催 初任者研修授業基礎研修V「教育の情報化」「授業改善のためのICTの活用」の開催								教職員の情報モラルに関する認識が高まり、授業にICTを効果的に取り入れている。	高知県教育センター					
							【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】			【現在の進捗状況】 講義・演習を含む内容で、研修を10月16日に実施した。									
							子ども保護者教職員	防犯教室相談	○ネット利用に起因するいじめに関する出前授業、講演の実施 ○ネット利用に起因するいじめトラブル対応への助言指導			児童生徒・保護者・関係者に対する啓発								日々進化するIT関連の情報を取り入れながら授業や講演を行う。さらに受講者がいじめを含むトラブル解決のためのキーパーソンになることを目指す。	県警察本部 少年課
												【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】			【現在の進捗状況】 H26.4～10月 ・ネット関連教室106回 (小28、中37、高14、その他27) ・トラブル対応 都度助言するとともに事件性のあるケースは管轄署で対応している。				

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
■教職員が子どもと向き合うことのできる体制の整備	学校	教職員の配置	いじめ、不登校や暴力行為等の問題が多く発生している学校に、児童生徒支援加配等の教員配置を行うなど、生徒指導体制を強化する。また、不登校やいじめ等の問題行動が多く発生している大規模学校には養護教諭を複数配置し、児童生徒の心理面のケアを行う体制を整える。	学校の実情に応じた適材の配置			生徒指導体制の強化のための児童生徒支援加配等の効果的な配置。カウンセリング技術を持った養護教員の効果的な配置。	教育委員会 小中学校課
	教職員	学校経営診断による学校経営の改善に関する研究	3校を指定し、学校経営診断カードを活用して客観的分析データに基づいて学校組織の現状や課題を把握し、成果と課題を明確にすることで、組織的な学校経営を進める方策を見出す学校経営診断の研究を行う。	効果の検証も含め、平成25年度の指定校3校を引き続き指定 専門家による学校訪問、事業検証	平成26年度の事業検証に基づき新任校長の配置された学校を新規に指定 専門家による学校訪問、事業検証		各学校の組織的なマネジメント力を高め、取組がより成果に結びつく体制をつくる。 ・診断結果に基づいた学校経営の現状と課題を踏まえ、学校評価における評価項目や達成基準の見直しを行うことができる。 ・専門家から「十分改善の傾向が見られる」と判断される。	教育委員会 高等学校課
	子ども 保護者 教職員	・スクールカウンセラー活用事業 ・心の教育アドバイザー活用事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・生徒指導推進事業		【再掲】				教育委員会 人権教育課
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■PTAや地域の関係団体との連携促進	保護者教職員 (小中学校)	PTA・教育行政研修会	県内7地区で開催、研修の活性化と内容の充実			PTAと行政（県・市町村教育委員会）の間で、本県の子どもたちを取り巻く状況や課題を把握・共有するとともに、課題解決に向けたPTAの主体的な活動を推進する。 ※H27 高知県教育振興基本計画重点プラン	教育委員会 生涯学習課
			子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、県内7地区で教員・保護者・行政職員（県・市町村教育委員会）が一堂に会して研修・協議を行い、PTAとして組織的に取り組む活動内容を考え行動化につなげる。	【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 県内6地区で実施 安芸(8/2)香美・香南(8/23) 土長南国(8/30)吾川(7/5) 高岡(7/26)幡多(6/22)	

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学 校・家 庭・地 域・関係 機関が連 携した取 組の促 進)	(■PTAや地域の関係 団体との連携促進)	保護者 教職員 (高等学校)	高校生育成 員・教育行 政研修会	生活指導の一翼を担う高校生育成員 (保護者)の活動のさらなる活性化と ともに、育成員・教員・行政・各関係 機関が一体となって課題解決に取り組 める体制を構築し、現状の改善を図 る。(5地区で開催予定)	3年間で全5地区で開催、研修の活性化と内容の充実			育成員(保護者)、教員、行政、 各関係機関が共通の課題認識をも ち、連携して取り組める体制が構築 されている。 ※H27 高知家の子ども見守りプ ラン	教育委員会 生涯学習課
		【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 県内1地区で実施 香長(6/10)				
		教職員 保護者	PTA人権 教育研修会 支援事業	PTA会員等が、喫緊の人権課題や 社会の変化に伴う新たな人権課題に対 する理解と認識を深めることをめざ し、PTAが実施する人権教育研修会 等を支援することで、地域ぐるみで子 どもを見守る体制づくりにつなげる。	いじめやネット問題をテーマにしたPTA研修への講師派遣			平成30年度までに、延べ100 校以上の学校に対して、PTA研修 への支援を実施する。 ※H30 高知県人権施策基本方針 —第1次改定版—	教育委員会 人権教育課
【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 PTA研修等への講師派遣につい ては、9校から依頼があり、対応す ることとしている。ネット問題に対 する保護者の関心の高まりを感じる ので、今後再募集をかけるなどの手 立てを講じる。						
各関係機 関職員等	高知県教育 支援セン ター連絡協 議会	県内各地域の教育支援センターで、 様々な課題で苦悩している児童生徒を 直接支援する相談員や支援員等が、最 新の情報を共有するとともに、日頃取 り組んでいることや悩んでいることな どについて実践発表や協議を行うこと で、その後の具体的な支援に生かすこ とを目的として年間3回実施する。	高知県教育支援センター連絡協議会の開催			・県内各地の教育支援センター等 における取組の共通理解を図り、互 いに学び合うことで、より効果的な支 援体制の充実を図る。	教育委員会 心の教育セン ター		
			【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・現在は年間3回の開催とし、各セ ンターの紹介や実践発表等を行って いる。 ・今後は、支援員等の資質向上のため の研修会の実施を検討する必要がある。			
			【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 保護者・地域住民等への学校運営 に関する情報を発信し、保護者・地 域住民等のニーズを迅速かつ的確に 学校運営に反映させる。	教育委員会 小中学校課 高等学校課 特別支援教育 課		
■地域とともにある 学校づくり	教職員 保護者 子ども	学校運営協 議会 開かれた学 校づくり	保護者及び地域住民等が学校運営に 参画することにより、そのニーズを迅 速かつ的確に学校運営に反映させると ともに、学校、家庭及び地域社会がそ れぞれの役割を果たしながら相互に連 携し、一体となって子どもたちの教育 に取り組む。	平成24年度より3年 間指定(高等学校)	学校運営協議会を設 置する学校の再指定 (高等学校)				
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 各校において、開かれた学校づくり 推進委員会、及び学校運営協議会(1 校)が適宜開催されている。(高等)		
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 平成30年度までに、人権教育研 究指定校事業も含めて、県内10校 を指定し、研究の推進を図る。 ※H30 高知県人権施策基本方針 —第1次改定版—	教育委員会 人権教育課	
■地域ぐるみで子ど もの育ちを支援する 体制づくり	子ども 教員 (保護者)	人権教育研 究推進事業	【人権教育総合推進地域事業】 学校、家庭、地域社会が一体となっ た人権教育の総合的な取組を教育委員 会との連携・協力の下で推進し、地域 全体で人権意識を培い、人権尊重の精 神を高め、一人一人を大切にされた教 育の充実に資する研究を実施する。(2 6年度は1中学校区を指定)	研究地域における学校・家庭・地域が一体となった 人権教育の充実にに向けた研究の推進			平成30年度までに、人権教育研 究指定校事業も含めて、県内10校 を指定し、研究の推進を図る。 ※H30 高知県人権施策基本方針 —第1次改定版—	教育委員会 人権教育課	
				・1地域(中学校区) を指定	【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・指定地域においては、地域の実態 に応じて学校・家庭・地域の連携体 制が構築され、地域ぐるみの人権教 育の取組がなされており、本年度で 事業終了となる。 ・小中学校課や各教育事務所と連携 し、来年度の指定地域の選定を進め る必要がある。	
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 平成30年度までに、人権教育研 究指定校事業も含めて、県内10校 を指定し、研究の推進を図る。 ※H30 高知県人権施策基本方針 —第1次改定版—		

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室	
(■学 校・家 庭・地 域・関係 機関が連 携した取 組の促 進)	(■地域ぐるみで子 どもの育ちを支援す る体制づくり)	子ども	放課後子ど もプラン	地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、また、保護者が安心して働きながら子育てができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室等の居場所を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。				学校や地域と連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができる。 「放課後学びの場」において、より学校との連携が進み、子どもたちが学ぶ力を身に付けることができる。 ※H27 高知県教育振興基本計画重点プラン	教育委員会 生涯学習課	
								【現在の進捗状況】 放課後の居場所が全小学校区の約9割に設置されている。また、県独自の施策（学習支援、減免への助成、人材バンク）や研修により、質の向上を図っている。		
		学校	学校支援地 域本部事業	地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとする中で、さらなる学校教育の充実とともに、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図り、地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。				全ての市町村において、学校や地域の実情に応じて、地域社会全体で学校教育を支援する仕組みを構築する。 ※H27 高知県教育振興基本計画重点プラン	教育委員会 生涯学習課	
								【現在の進捗状況】 19市町村35支援本部（75校）で取り組んでおり、地域数も活動回数も増加してきている。学習支援活動の増加をはじめ、活動の継続によって地域の教育環境が整った好事例も増えてきた。		
		小学校 保護者	民生・児童 委員及び主 任児童委員 による地域 の見守り活 動の推進	民生・児童委員等が学校と情報を共有し、関係機関との役割分担をしようとして、子どもや家庭を見守る仕組みを小学校単位で作る。 そのため、11月頃に各小学校で行われる就学時健康診断時に、保護者に対し地元で相談を受けてもらえる民生・児童委員及び主任児童委員を紹介し、その後の地域での見守り活動を推進する取組を実施し、県内全域に定着・普及させる。				県内各公立小学校で学校と民生・児童委員及び主任児童委員、家庭が連携した仕組みが構築され、民生・児童委員等への相談実績など具体的な見守り事例が増えている。	知事部局 児童家庭課	
								【現在の進捗状況】 平成26年度は、 就学時健康診断時等での自己紹介等を県内公立小学校：112校/196校 (うち児童数100人以上：68校/91校)で実施予定(9/30現在)		
		子ども	児童厚生施 設活動支援 事業	児童の福祉の増進に資することを目的として、児童館等で家庭児童の健全な育成を図り、母親等地域住民の積極的参加による地域活動の促進を図るため、補助事業者が行う地域組織（母親クラブ等）の活動を支援する。				児童や家庭にとって安心できる居場所（機会）の一つとして認知され、地域の見守りなどの健全育成につながっている。	知事部局 児童家庭課	
								【現在の進捗状況】 平成26年度は、 5市町村に補助予定		

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室		
■市町村教育委員会との連携と支援	市町村 教育委員会	関係機関・団体に対する、いじめ防止対策推進法に基づき市町村等が設置する組織への参画依頼	民生委員児童委員協議会連合会、弁護士会、医師会、臨床心理士会に対して、いじめ防止対策推進法に基づき市町村等が設置する組織について、構成員に外部専門家を入れる場合の窓口紹介を依頼する。	市町村が設置するいじめ防止対策のための組織への関係機関・団体の参画依頼			市町村が設置するいじめ防止対策のための組織に、弁護士、医師、心理や福祉の専門家等を構成員として入れることができる体制を整備する。	教育委員会 人権教育課		
				・弁護士会、医師会、臨床心理士会、地方法務局、民生委員児童委員協議会連合会	【事業実績】	【事業実績】			【事業実績】	【現在の進捗状況】 各関係機関・団体に対して協力要請をし、各市町村から連絡があれば、対応してもらう窓口を紹介した。
■学校評価の留意点	教職員 保護者 地域	学校評価	学校の現状と課題について学校と保護者・地域住民等の共通理解を深め、相互の信頼関係や連携・協働を促すコミュニケーションツールとして、また、教育活動その他の学校運営の改善を目的とした学校と保護者や地域住民との協働の場として、学校評価を活用する。	自己評価、学校関係者評価の実施 評価結果の公表			学校評価を活用し、各学校のPDCAサイクルに基づく組織的なマネジメント力を高め、取組がより成果に結びつく体制をつくる。	教育委員会 小中学校課 高等学校課		
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】			【現在の進捗状況】 各校では、教育目標に沿った項目を設定して、学校運営が行われているところである。	
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	子ども 教職員 保護者 一般県民	いじめ防止 子どもサ ミット	【再掲】					県 教育委員会 県警察本部		
			一般県民	「高知県いじめ防止基本方針」についての啓発活動	保護者や地域住民など県民に広く、県のいじめ防止基本方針やいじめ防止等の取組についての理解を促すよう、啓発リーフレットを作製・配付し、広報啓発の充実を図る。	「高知県いじめ防止基本方針」啓発リーフレットの配布と広報啓発			「高知県いじめ防止基本方針」啓発リーフレットを活用して、PTA研修等あらゆる機会を通じて広報啓発に努める。	
						【事業実績】	【事業実績】			【事業実績】
保護者 一般県民	人権教育推進講座支援事業	○県民に身近な人権課題の解決に向けて、学習機会の充実、指導者養成に取り組む。 ○人権尊重のまちづくりの取組を学ぶことで、市町村の社会教育及び人権教育担当等が推進講座を開催し、学習内容を企画立案する力や効果的な学習方法を身に付ける。	3市町村を指定 前年度指定市町村 のフォローアップ	3市町村を指定 前年度指定市町村 のフォローアップ	3市町村を指定 前年度指定市町村 のフォローアップ	平成30年度までに、延べ15市町村で「人権教育推進講座支援事業」を実施する。 ※H30 高知県人権施策基本方針—第1次改定版—	教育委員会 人権教育課			
【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・推進講座の実施が困難な市町村があり、指定については2町にとどまっている。 ・市町村の実情を把握したうえで、事業の在り方を検討する必要がある。							

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室	
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	教職員 保護者	P T A人権 教育研修会 支援事業					【再掲】	教育委員会 人権教育課	
	一般県民	人権啓発 フェスティ バル開催事 業	【じんけんふれあいフェスタ】 身のまわりにある、さまざまな人権 問題について、県民に理解と関心を深 めてもらうとともに、一人一人が人権 問題の解決に向けて自らの課題として 取り組めるよう、「人権週間（12月 4日～10日）」を周知するととも に、その期間中に高知市中央公園にお いて、関係課や団体が協力して県民参 加型の人権啓発に関するイベントを開 催している。	関係課や団体と協力・連携した「じんけんふれあいフェスタ」の開催				「人権」に対する正しい理解と認 識が高まる。 参加者数を9,200人以上にする。ま た、参加者の「人権課題への理解が 深まった」の割合を80%以上にする。 ※H30 高知県人権施策基本方針 —第1次改定版—	知事部局 人権課
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 関係各課と啓発内容について検討 している。なお、県民に身近な10 の人権課題については、全てパネル や啓発資料配布等による啓発を実施 する。		
	一般県民	人権啓発研 修企業リー ダー養成講 座開催事業	【人権啓発研修ハートフルセミナー】 人権啓発にかかわる研修講座を開催 し、人権問題に対する興味関心を高 め、人権尊重の職場づくり・地域社会 づくりに資する人材育成を行っている 。具体的には、県人権施策基本方針 —第1次改定版—で記載している個別 の人権課題について、年5講座（テー マとしては5課題）開催している。	「人権啓発研修ハートフルセミナー」の開催				各人権課題に関する正しい認識や 知識を身に付けることで、人権侵害 の防止につながる。 各講座において、参加者の「〇〇 の人権課題への理解が深まった」の 割合を80%以上にする。 ※H30 高知県人権施策基本方針 —第1次改定版—	知事部局 人権課
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 平成26年度は、4講座開催済み （平成26年11月19日現在）。 今年度は、特に広報活動を充実した 結果、100名以上参加の講座もあ り、参加者にも好評である。なお、 第5講座については11月22日開 催予定である。		
	子ども 保護者	広報用C M、DVD の制作	【ネットの危険性を啓発するDVDの 制作】 きょうだいがクラスメートからいじ めを受けていることを互いに告白、イ ンターネットの利便性と危険性の理解 を通じてもう一度ネットの使い方を考 えて行くことをドラマ形式でDVDを 作成する。 【テレビCMを活用した広報活動の実 施】 上記で作成したDVDを基に「いじ め防止広報」を制作 夏休み期間中の7～8月に放送(民放 3社各80回)	児童生徒・保護者に対する啓発				人権意識を高めるとともに、状況 によっては犯罪（加害者・被害者） に結びつくことを認識させる。 ネットマナーを普及徹底させる。	県警察本部 少年課
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 (1)CMについては、7月25日から 8月31日の夏休み期間中に民放3 社で240回放送 (2)制作したDVDについては、県 内各署40セット県教委等関係機関 に5セット配布し学校等で開催して いる非行防止教室等で活用 【7～10月】 少年サポートセンター 小学校2校349名(児童270、 保護者79)、その他学校1校36名		

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
■私立学校に対する支援	教職員 (子ども)	私立学校人権教育指導業務委託事業	私立学校における人権教育の推進を図るため、学校訪問による助言・指導や研修会の開催等の人権教育指導業務を(公財)高知県人権啓発センターに委託する。	私立学校における人権教育指導業務の委託			私立学校教員の人権感覚が磨かれ、児童生徒の発達段階に応じた、人権尊重の理解やこれが体得されるような適正な支援がなされている。	知事部局 私学・大学支援課
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ○学校訪問による助言指導 定期訪問 年60回 要請によるもの 年4回程度 ○研修会の実施 年3回 (管理職研修、人権教育基礎講座、人権教育主任研修)	
	子ども保護者教職員	心の教育センター相談事業	【再掲】					教育委員会 心の教育センター
	子ども保護者	出前教室・講演	いじめ防止教室、ネットの正しい使い方教室の開催	児童生徒・保護者に対する啓発			人権意識を高めるとともに、状況によっては犯罪(加害者・被害者)に結びつくことを認識させる。 ネットマナーの普及徹底	県警察本部 少年課
	子ども教職員	財政上の支援	【私立学校教育力強化推進事業費補助金】 私立学校におけるいじめ等を未然に防止する取組への支援を実施する。 【私立学校運営費補助金】 私立学校における人権教育推進に係る経費に対して優先的に配分する。	私立学校におけるいじめの防止等の取組に対する財政上の支援			私立学校におけるいじめの防止等のための体制整備や対策の充実が進んでいる	知事部局 私学・大学支援課
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ○カウンセラー等の配置 スクールカウンセラーの配置 16校/18校 スクールソーシャルワーカーの配置 1校/18校 ○ネットパトロールの実施 5校/18校 ○学校主催の教職員研修 9校/18校 ○研修会の実施 人権教育研究協議会主催 年4回 など	